

議題（1）令和6年度実施（令和5年度採択）の企画提案型協働事業について（報告）

No	頁数	質問・意見	回答
1	資料1-2 提案1	目標値が団体と担当課で異なっており、すり合わせは事前にしなかったのか。参加者が少なかったのではないか。ニーズがあまりなかったのではないかという見方もできないではないが、どうとらえるべきか。	目標値について、団体は申込者数を記載し、担当課は定員を記載しており、事前のすり合わせができていなかった。 どの講座も申込者数が定員に達しなかったが、講座参加者のアンケートでは肯定的な意見が多かったこと、また、単発講座に参加した保護者がその後の連続講座に参加したり、連続講座に参加した保護者が友人に講座の案内を行い、友人の参加につなげていただいたことがあったことから、ニーズはあると考えている。
2	資料1-2 提案1	セミナーに参加予定の方が、子供や親の急な体調不良などで欠席せざるを得ないことは、起こりやすい事例と思われるので、毎回、満員にすることは難しい。あらかじめ欠席を見越して多めに受け付けるか、欠席者には資料送付と質問対応などを行うことで、準参加という位置づけとするなど、実施者のモチベーションが下がらないような工夫が必要では？	今回も欠席を見越して定員よりも多めに受け付けをすることを考えていたが、どの講座も申込者数が定員に達しなかった。

議題（１）令和６年度実施（令和５年度採択）の企画提案型協働事業について（報告）

No	頁数	質問・意見	回答
3	資料1-2 提案 1	団体、担当課とも周知方法に課題があると分析しているが、周知方法以外に改善すべきことは検討しているか。例えば、周知方法はターゲットに対して有効か、本プログラムでターゲットとしているにもかかわらず参加に至っていない人たちはいるか、いる場合、参加に至っていない原因として考えられることは何か、ターゲットとしている人たちがプログラムに参加しやすい環境を整えられているか、など。	周知方法以外に会場、回数、対象者について、検討が必要であると考えている。
4	資料1-2 提案 1	周知方法は検討が必要でしょう。少人数ですからターゲットを絞られたらどうでしょう。 単発講座は、少人数なので、事前の出席確認も有効です。	周知方法について検討が必要であると考えている。
5	資料1-2 提案 2	来期継続活動として、助成金による不確実な収支予定を、確実な予算の収入源として委託費から充てることは可能ですか？	「地域猫不妊去勢手術助成金」は、団体への収入にはならず、地域猫の手術代に充てられます。団体への収入は地域猫活動を周知させること及び相談を受け助成金を使って手術を実施するための委託費となります。手術の助成金と会への委託費は科目が別となりますので併せることはできません。

議題（１）令和６年度実施（令和５年度採択）の企画提案型協働事業について（報告）

No	頁数	質問・意見	回答
6	資料1-2 提案 2	目標値が無いのはいきあたりばったりなのか。担当課の実績値が３人とか４人とかあるが、担当者が参加することが目標ではなく、事業の実施による猫の数とか、手術の件数とか、そういうものが目標なり実績になるのではないかな。	相談件数により対象の猫の数と時期が決まるため、事前に目標というものを立てることが難しい事業と考えております。実績としては手術した猫の数量を記載することは可能です。また、団体と担当課の協議回数を記載する様式となっているために実施した打ち合わせと参加人数を記載しております。なお、目標値が必要ということでしたら本年度ある程度の実績が出ましたので来年度は目標数量を記載します。
7	資料1-2 提案 2	当初予算を上回る不妊手術の希望が上がっていることは、本事業以外の効果ではあるが、本来の目的達成が進行していることで望ましい。その上で、ルールブックの作成は、活動を正しく広げる上で有効である。作成が遅れているようなので、事業提案者が資料作成に不慣れであれば、印西市の方から作成支援されるのがよいと思う。	
8	資料1-2 提案 2	「地域猫活動実践ルールブック」の発行の見込みはあるのか。次年度は増刷し活動の強化を図ることになっている。	「地域猫活動実践ルールブック」は現在（１月23日現在）印刷中と確認している。内容は担当課でも確認済みである。
9	資料1-2 提案 2	「地域猫活動サポート事業」の実績をおしえてほしい。 「申請」と「不成立」はどういう状態のことを指しているのか。	「地域猫活動サポート事業」は現在１０件の実績があり、12匹の猫を手術している。 また、「猫被害改善事業」では、2件の実施があり、44匹の手術を実施している。 なお、「不成立」とは申請はあったが、実施まで至らなかったものを「不成立」としている。今回は相談者側の事情により不成立となったと聞いている。
10	資料1-2 提案 2	ホームページ等を通じた相談への対応の実績をおしえてほしい。	現時点のホームページからの相談は２３件あり、対応できたものが１２件あったと会から聞いております。

議題（１）令和６年度実施（令和５年度採択）の企画提案型協働事業について（報告）

No	頁数	質問・意見	回答
11	資料1-2 提案2	令和7年度も同じ事業で最終審査を通過したが、計画通り事業を実施できる見込みはあるのか。	事業の進捗状況にも記載していますが、「地域猫不妊去勢手術補助金」に想定以上の申請があり、9月に補正したがその分もなくなってしまったため計画していた数量としてはできなかった。令和7年度の補助金の当初予算は昨年度の倍となっているので見込みはあると考えている。 なお、令和6年度の実績としましては、「地域猫不妊去勢手術補助金」の総数が177頭で総額が2,979,920円。その内協働事業で実施したものが54頭で955,000円となっております。
12	資料1-2 提案2	事前確認進捗シートは、目標値と実績値の数値がないとよくわかりません。 事業全体にいえることですが、数値化しないと評価の抽象度が高まり好ましくありません。 カインズホームがどのような経緯で入られたか知りたい。	協働事業の性質上目標値の記載が難しいものとなっております。事業毎にどのような指標が望ましいのか提案をいただければと考えます。本事業についても地域猫の手術頭数を目標とするような単純なものではなく、地域への理解の熟度や、地域猫への理解度の数値化ができればと考えておりますが、どのような目標及び実績が評価とつながるのかのご提案をいただければと考えます。一番の目標は「地域猫」というものの理解を深め広めることと普及により、人の都合による不幸な猫をできる限り減らすことと考えております。 カインズについては、当初カインズ側より市へアプローチがあり、市が地域猫友の会を紹介し3者での協議により実現したものとなります。
13	資料1-2 提案3	事業の成果で、「計画を超える成果」とは何か。	2. 事業の進捗状況（数値）のとおり、活動回数が目標値を上回ることができた。
14	資料1-2 提案3	市民からも人気が高く、順調に進んでいるようで、大変良いと思います。質問はありません。	

議題（１）令和６年度実施（令和５年度採択）の企画提案型協働事業について（報告）

No	頁数	質問・意見	回答
15	資料1-2 提案3	環境整備・保全において負荷がかかっているようだが、市から例えば市内の企業や市役所の職員などにボランティア参加を募ることはできないのか。地域貢献活動に取り組むことでイメージアップや社員の満足度向上をねらう企業などとなつたことはできないか。	都市公園の美化・保全については、公園美化活動支援事業においてボランティア参加を募っているところである。引き続き周知に努めていきたい。
16	資料1-2 提案3	好感が持てます。感想としては、アメリカザリガニが心配です。	
17	資料1-2 提案4	目標値・実績値とも記載が無いが、全く見通し無しだったのか。例えば、アンケートの対象者数、参加幼児数など。	参加幼児数は公立保育園5歳児計81名。各園6回実施（6・7・9・10・11・1月）。園職員向けアンケートを2回実施。第1回目と第6回目に姿勢、片足立ち時間、足指グーチョキパーを測定した結果、片足立ち時間や足指グーチョキパーで効果が見られた。（7か月間の個人の成長やほかの運動遊びとの相乗効果も含め）
18	資料1-2 提案4	予定通りに進行しているようであり、良いと思います。自由記述欄にコメントが無く、記述もあっさりなので、内容がよくわかりませんが、順調であれば問題ないと思います。	レッスン内では、身体体操や足指体操などに加え、呼吸や姿勢に関する話、身体エプロンを使った内臓の話のわかりやすくしてもらうことで、子ども自身も呼吸や姿勢を意識したり、大腸小腸などの働きについて理解する子もいた。また、レッスンで体を動かす楽しさを味わうことで、鉄棒や他の運動器具にも興味を持つ子がいた。
19	資料1-2 提案4	数値が入っていない。進捗状況アンケートもよくわからない。評価できない。もう少し詳しく記載してほしい。	6月に実施されたアンケートは、①音量や講師の声の大きさ②改善点・要望③子どもの反応④職員の感想、9月は①バランスボールの使用に関する子どもの反応②内臓の話の理解度③足指体操身体体操の園内の取り組み状況④身体体操動画の視聴についてであった。各園のアンケート結果が次のレッスンに反映された。

議題（１）令和６年度実施（令和５年度採択）の企画提案型協働事業について（報告）

No	頁数	質問・意見	回答
20	資料1-2 提案5	厳しい猛暑の中、荒天にも負けずに用意された苗をすべて配布完了するなど、大変熱意をもって実施頂いたと思います。	
21	資料1-2 提案5	すべてに共通ですが、評価の方法はプロセス評価とアウトカム評価があります。とりわけアウトカム評価は、数値が全てです。表現方法を工夫してください。よくやられていると思います。	
22	資料1-2 提案6	厳しい環境の中、予定通り活動頂き、かつ、市民の方にも好評を博し、大変良かったと思います。	

議題（２）令和６年度企画提案型協働事業の審査について（振り返り）

No	頁数	質問・意見	回答
1	資料2-2	資料２－２ NO1, NO4, NO12の事業進捗シートがありませんが、どうしたのでしょうか。	資料2-2は今年度の提案となるため、来年度の事業実施となります。またNo.1、No.11、No.12は今年度に初めて提案がありました。NO.4は資料1-2提案4と同一事業となります。
2	資料2-4	・新規事業での集客確保は、共通の課題と考える。 ・まずは、ある程度対象者の集まる会合にゲスト参加させてもらい、一日体感してもらってから本格的な募集をするなど、市も一緒になって考えて頂くのがよいのではないか。	本事業は令和５年度に実施していますが、事業者の都合により継続できず１年が空いてしまった事業です。その間、市としては事業への責任が生じることから市の考える必要性に沿い新たな事業として再出発をしているので、新たな事業を評価しなければ次の段階には移行できないと考えます。事業者には継続が必要と考えるのであれば責任をもってかかわっていただくことを希望します。仮に、１年を空けずに継続できていたとすれば、市としては事業者と一緒に事業がよりよい形でできるよう検討しておりました。

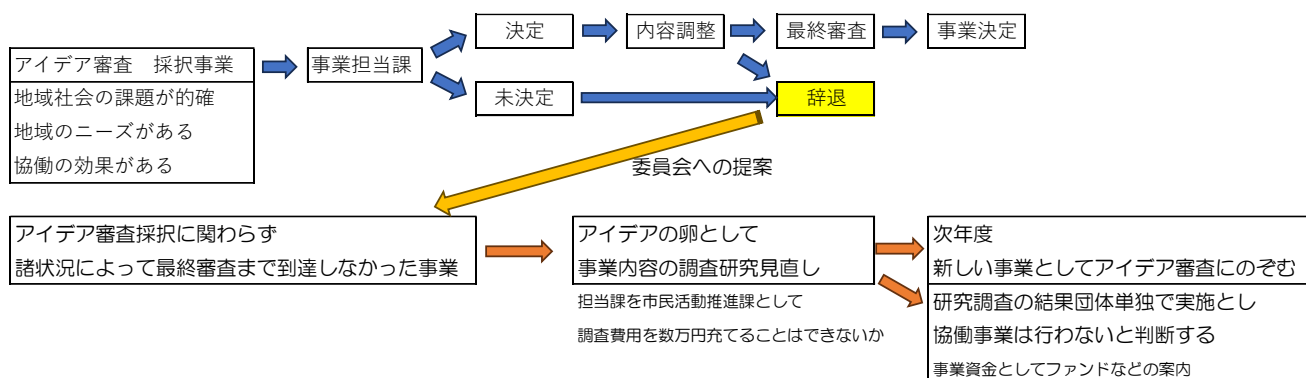
(3) 令和7年度の企画提案型協働事業の実施方針について

No	頁数	質問・意見	回答
1	資料3-1	アイデア審査は採択されたが、諸事情により最終審査に至ることができなかった事業についての意見（別紙あり）	
2	資料3-1	指定テーマ型のアイデア審査は、自由提案型で審査される ①地域社会の課題としての的確か ②地域のニーズがあるか ③協働の効果があるか という点では、すでに行政側から協働を必要とされている内容であることから、テーマについてのアイデア審査はされていないと考えています。 指定テーマ型でいうアイデア審査は、担当課から出されたテーマを実施するにあたり、これをやりたいと挙手した団体からの事業アイデアが①担当課の意図するテーマに沿っているか ②これから協働することによって事業をブラッシュアップできるかを着眼として、審査されるものと思います。まずはこの考え方で妥当であるかどうかを質問したいと思います。	妥当であると考えます。 指定テーマの「該当する市の施策」「事業の目的と概要」「想定される役割分担」や「期待される効果」を踏まえたうえで①課題把握の的確性及び②協働の効果が合致しているのか、また評価できるのか審査するものです。
3	資料3-1	指定テーマについての意見（別紙あり）	
4	資料3-1	3年以上の事業継続提案については、現行のままで、説明を見直して分かりやすくするという方針を支持する。	
5	資料3-1	②「提案者より、規定がわかりづらい」とありますが、もう少し具体的にお話を聴きたい。	指定テーマについて、従前より同一テーマに継続提案しているにもかかわらず、自由提案型のようにアイデア審査免除ではなく、プレゼン免除とする理由が分からないと指摘を受けたものです。
6	資料3-3 P7,28	令和5年度実施要項に「令和7年度成果報告会」と記載があるが、成果報告会の予定はあるのか。	現在のところ、成果報告会を予定しておりません。令和5年度募集時と同様、書類提出を求めて事後評価を行う形式となっております。

(1)アイデア審査は採択されたが、諸事情により最終審査に至ることができなかった事業について

青矢印 現在の審査の流れ

赤矢印 アイデア審査採択にかかわらず最終審査に至らなかった事業の救済



提案事業の地域性の的確さやニーズ、また市との協働とすることでの効果について評価され、委員会における審査を通過し採択された事業が、最終審査を迎えたときに、辞退や担当課が見つからない、または受け入れられない、という理由で審査対象が減っていることがあります。

アイデア審査が終了後、事業内容の受け入れ可能な課を探し、団体と想定担当課の間で短期間のうちに調整しなくてはならない事情もあり、十分な時間がないなかですでに来期の予定が出来上がりつつある庁内と団体の意向の調整をおこなうというのは、市民活動推進課の担当の方々にとって難しい期間を経ることになっていることと推察いたします。

そのような中、残念ながら最終審査に至らなかったアイデア事業が、それでも委員会による採択がされているということを考慮していただけるならば、一年間の調査研究期間が設けられていてもよいのではないか、ということが上記の図の考え方です。

次の段階に進むことができなかったアイデア事業を、あえてアイデアの卵として受け入れ、事業内容が最終審査に至らなかったことの原因や事業内容・実施体制などについて専門家等と研究し、担当課となりうる課に意見をきくという期間を1年設けることで、その結果、修正して新たに再申請するか、協働事業にはなじみがないが独自事業として行うかを判断し、市民活動団体には納得の上、団体にとって良い方向に進んでいただくことも可能ではないかという提案です。

踏み込んで申し上げるとすると、アイデアの卵期間の受け入れは市民活動推進課とし、その研究レクチャー等については市民活動推進センターが補佐できるかもしれません。いずれにせよ研究に関わる人件費や資料代として、いくばくかの資金が充てられるとよいと思うところです。

なお、あくまで当システムを利用するかどうかは、該当団体の自由ですが、救済システムはあるということが必要かと思えます。

(2)指定テーマについて

一般的には提出された指定テーマについて複数の団体から申請があることが前提となっていると思います。

そこを考えたとき、たとえ3年以上同一団体が同一指定テーマで事業展開していたとしても、新年度は違う団体が違うアイデア発想で手を上げるかもしれません。また、次の期は、もっと違う発想で同じテーマを行いたいという場合もあるでしょう。そのときはアイデアとして妥当であるかを問う場所も必要ではないでしょうか。

その場合、3年以上継続して事業担当した団体には、アイデア審査で新たなアイデアを出すことができる(アイデア審査参加)、いつもと同じということを出さない(アイデア審査プレゼン免除)、これらを選択肢として選ぶことができるという方法もあるかもしれないと思います。

自由提案型は3年が期限として決まっている中での事業展開となります。ですから継続事業の間でのアイデア審査のプレゼン免除は説得力がありますが、指定テーマ型は担当課がテーマを提出している間、期限が決まることなく、担当団体として事業を行う可能性があります。担当課も担当団体もどのように良い方向に事業を継続していくのか、その方針を内外に説得力をもって事業展開するには、どのようにすればよいか、検討の余地がありそうです。